

科学研究費助成事業（国際情報発信強化） 中間評価

課題番号	15HP2018	事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度
取組の名称		団体名称	代表者名 (職名・氏名)
日本法中毒学会機関誌「Forensic Toxicology」の国際的トップジャーナル維持の取組		日本法中毒学会	理事長 石井 晃
学術刊行物の名称			(略称)
Forensic Toxicology			FT

【平成 29 年度 中間評価結果】

評価	評価基準
A+	当初計画を上回っており、かつ改善した評価指標による目標達成が見込まれる。
○ A	当初計画が達成されつつあり、今後の目標達成が見込まれる。
A-	当初計画より一部遅れは見られるが、概ね今後の目標達成が見込まれる。
B	今後の目標達成の見込みはあるが、経費の使用に問題があるため、経費の減額が適当である。
C	今後の目標達成が見込まれないため、取組の中止が適当である。
(評価意見)	
<p>目標達成状況はおおむね計画通りと評価する。取組・実施についても同様である。</p> <p>経費支出については、問題は認められない。</p> <p>投稿数の伸び悩みについては、関連分野の学会に積極的に、広く広報活動を行うなど、改善を期待する。</p> <p>助成終了後の継続性については、今後、具体的な方策を検討する必要がある。</p>	